



町制施行60周年  
Harima-town 60th Anniversary

令和4年4月播磨町は  
町制施行60周年を  
むかえました

## 笑顔のあふれる「二十歳のつどい」実行委員の皆さん

協働推進課生涯学習係 ☎ 079-435-0565

民法の一部改正により、2022（令和4）年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。播磨町では、2023（令和5）年以降も20歳の人を対象として、「二十歳のつどい」を執り行います。令和5年1月8日に催された「二十歳のつどい」には、平成14年4月2日～15年4月1日に生まれた人が集いました。